

宜 議 第 5 2 5 号
平成30年12月20日

議 長
上 地 安 之 殿

総務常任委員会
委員長 桃原 朗

委員会審査結果について（報告）

第419回宜野湾市議会定例会において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第29条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成30年 12月7日	平成30年 12月7日	議案第68号、議案第75号、請願第3号
平成30年 12月10日	平成30年 12月10日	議案第68号、請願第1号、請願第2号、議案第75号、 請願第3号
平成30年 12月12日	平成30年 12月12日	議案第68号
平成30年 12月14日	平成30年 12月14日	普天間基地の5年以内運用停止の遵守を求める意見書、 意見書第3号
平成30年 12月17日	平成30年 12月17日	意見書第3号、請願第3号
平成30年 12月19日	平成30年 12月19日	決議案第1号
会議日数 6日間		

審査事件一覧及びその結果

議案番号	件名	付託日 月 日	議決日 月 日	結果
議案第68号	平成30年度宜野湾市一般会計補正予算(第5号)	平成30年 12月6日	平成30年 12月10日	原案可決 (賛成多数)
議案第75号	アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	平成30年 12月6日	平成30年 12月10日	原案可決
請願第2号	緑ヶ丘保育園の上空を飛ばないでください	平成30年 10月10日	平成30年 12月10日	採 択
意見書第3号	緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないでください!!(請願)の実現を求める意見書	—	平成30年 12月17日	原案可決
決議案第1号	緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないでください!!(請願)の実現を求める決議	—	平成30年 12月19日	原案可決
請願第1号	「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願	平成30年 10月10日	—	継続審査
請願第3号	普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する請願	平成30年 12月6日	—	継続審査

※結果欄について、賛否が分かれた場合のみ、(賛成多数)等の表記を行い、“全会一致”の場合は特に表記をしない。

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年12月7日（金） 1日目

午前10時15分 開会

午後 3時10分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

議長	上地 安之
----	-------

○説明員（33名）

総務部次長	泉川 幹夫
IT推進室長	山口 久美子
マイナンバーカード活用担当主幹	佐久本 嘉一郎
人事課長	知花 博史
税務課長	津波古 良幸
企画部次長	松本 勝利
財政課長	米須 之訓
市民経済部次長	伊佐 英明
産業政策課長	新垣 育子
観光農水課長	仲村 厚子
市民課長	津島 美智子
環境対策課長	浜里 吉彦
福祉推進部次長	真喜志 若子
こども企画課長	普天間 朝彦
生活福祉課長	玉城 悟
児童家庭課長	宮城 葉子

障がい福祉課長	宮良 弘美
国民健康保険課長	伊佐 眞
子育て支援課長	香月 直子
健康増進課長	仲里 美智子
建築課長	中本 益丈
土木課長	又吉 直広
教育部次長	桃原 忍子
文化課長	比嘉 洋
施設課長	仲村 等
指導部次長	崎間 賢
生涯学習課長	島袋 喜美恵
指導課長	玉城 健蔵
学校給食センター所長	佐久原 昇
消防次長	米須 清昌
(消防)総務課長	伊佐 隆之
警防課長	又吉 清
基地政策部次長	多和田 功

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 眞

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第68号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第5号）

議案第75号 アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

請願第3号 普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する請願

第419回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成30年12月7日（金）第1日目

○**桃原朗 委員長** おはようございます。ただいまから総務常任委員会の第1日目の会議を開きます。

（開会時刻 午前10時15分）

【議題】

議案第68号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第5号）

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員** 学校敷地保全対策事業にて学校のブロック塀の建てかえを行うとのことだが、破損の少ないブロック塀も対象となるのか。
- 施設課長** 当該事業は、学校周辺のブロック塀を改修し、建築基準法に適合させることが目的である。職員及び専門家によって危険箇所の抽出を行ったが、工法やどのような補助金を利用すべきかについてはさらに検討が必要である。
長田小学校及びはごろも小学校については、敷地の周辺が擁壁になっており、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の対象外となっているが、それ以外の市内小中学校分の合計3,100メートルについて交付金を利用してブロック塀の改修を行う予定である。
- 桃原功 委員** 学校からの要望も確認しながら進めると理解してよいか。
- 施設課長** 大阪府で発生した地震によるブロック塀倒壊事故により小学生が亡くなった。事故を受けて県から点検に関するアンケート調査があり、学校職員による目視調査を行った。工事に当たっては、学校とも調整しながら進めてまいりたい。
- 桃原功 委員** 完了時期について伺いたい。
- 施設課長** 平成30年10月に説明会があり、繰り越しを前提としている。平成31年1月から設計を開始し、7月から工事を行う予定である。
- 桃原功 委員** 普天間小学校と普天間高校の境界にあるブロック塀も対象となるのか。
- 施設課長** 県が担当する箇所である。
- 桃原功 委員** 地方債利子償還事業について伺いたい。
- 企画部次長** ゼロ金利政策等の影響により元金がふえても利息が下がっている

状況のため減額するものである。

- 桃原功 委員** 償還額が減ったと理解してよいか。
- 財政課長** 確認してから答弁したい。
- 桃原功 委員** 一般廃棄物処理手数料の増額理由は、指定ゴミ袋の販売数がふえたためと伺ったが、ごみの量がふえていることについて見解を伺いたい。
- 市民経済部次長** ことは台風が多かったことも要因の一つと考えている。
- 桃原功 委員** 現在、本市の指定ゴミ袋は大中小の三種類である。市民からさらに小さいサイズのごみ袋を望む声もあるが、他市の状況を伺いたい。
- 環境対策課長** 名護市、那覇市、中城村が極小サイズを設けているが、コストがかかるため、ニーズを踏まえて検討してまいりたい。
- 桃原功 委員** 現在は検討していないと理解してよいか。
- 環境対策課長** 倉浜衛生施設組合の構成市町村でも議論しており、ニーズ調査を踏まえて検討してまいりたい。
- 岸本一徳 委員** 一般廃棄物処理手数料はどの事業に充てられるのか。
- 市民経済部次長** 塵芥処理費に充てられる。
- 岸本一徳 委員** 債務負担行為補正のごみ処理委託料12万5,000円について伺いたい。
- 市民経済部次長** 青少年ホームのごみ処理に係る委託料である。
- 岸本一徳 委員** グリストラップ清掃業務委託料について伺いたい。
- 学校給食センター所長** 油の回収に係る清掃業務委託である。
- 岸本一徳 委員** 道路維持管理業務委託料について、具体的に改修する道路は決まっているのか。
- 土木課長** ある程度の計画はあるが、緊急性の高い箇所を優先する。
- 岸本一徳 委員** いすの木通りの路面が傷んでおり、部分的な補修が必要と考えるが、いかがか。
- 土木課長** 当該道路の改修も計画しているが、台風等による倒木や破損等が発生することもあり、緊急性が高い箇所を優先的に進めることとなる。
- 岸本一徳 委員** 地域イントラネット電柱使用料について伺いたい。
- I T 推進室長** 公共施設52カ所を専用の光ケーブルで結び、イントラネットを使用できるよう整備する事業における電柱の使用料である。
- 岸本一徳 委員** 詳細について資料をいただきたい。
- I T 推進室長** 資料を提出してまいりたい。

○**桃原朗 委員長** 休憩いたします。（午前11時00分）

○**桃原朗 委員長** 再開いたします。（午前11時10分）

- 桃原功 委員** 個人市民税の増額理由を伺いたい。
- 税務課長** 昨年度の課税状況調べと比較したところ、均等割の納税義務者が1,185名、511万円増加し、所得割の納税義務者が1,269名、1億3,593万7,000円増加している。特に給与所得者の伸びが顕著で、納税義務者数が1,079名ふえており、人口の増加及び景気の動向により市民税が増加したと推察している。
- 桃原功 委員** 区画整理事業の進捗により住宅がふえたことも要因か。
- 税務課長** 市全体の人口は平成30年3月末時点で9万7,845名であり、昨年と同月より183名増加しているが、地域ごとの人口増減については把握していない。
- 桃原功 委員** 固定資産税の増加は個人市民税の増加と関連性があるのか。
- 税務課長** 市県民税は所得に応じて課税され、固定資産税は個人の持つ土地や家屋等の資産を課税対象としており、対象が異なる。固定資産税の増加の要因については、評価替えによるものとする。
- 桃原功 委員** 人口が10万人を超えると行政の業務にも影響するか。
- 税務課長** 課税対象者がふえることによる業務量の増加はあるが、別の業務が発生するものではない。
- 桃原功 委員** 税務以外の業務でも影響はないのか。
- 企画部次長** 詳細に把握していない。
- 桃原功 委員** 民生費国庫負担金の増額理由を伺いたい。
- 障がい福祉課長** 当初の見込みより利用者が増加したためであるが、増加の理由は把握していない。
- 桃原功 委員** 相談支援事業の減額理由をお聞きしたい。
- 障がい福祉課長** 相談員1名が欠員となり、7カ月間採用ができなかったことによる相談員報酬の減額である。
- 桃原功 委員** 欠員となった理由を伺いたい。
- 障がい福祉課長** 業務内容が合わないという理由であった。
- 桃原功 委員** 支援相談員の人数は適切なのか。
- 障がい福祉課長** 中学校区に分けて4名で対応していたが、欠員により現在は3名体制である。事業所に委託し、相談業務を担っていただいている部分もある。
- 桃原功 委員** 1名欠員した分の業務は職員が行っているのか。
- 障がい福祉課長** 現在は相談員3名が分担している。難しいケースの場合は職員の査察指導員が同行する場合もある。
- 桃原功 委員** 他市に比べて報酬や待遇が劣っているということはないか。
- 障がい福祉課長** 他市町村においても人員が不足している状況である。
- 知名康司 委員** 学校敷地保全対策事業を早急に行う必要があるため、一般会計補正予算について中間表決の依頼があったが、他の議案と同様に最終日に採決

すると間に合わない事情があるのか。

- 施設課長 当該事業に係る補助金は今年度に限ったものであり、学校ごとに個別に設計を行うため時間を要することや工法等の検討を行う必要があるため、早急に事業に取り組みたい。
- 知名康司 委員 ふるさと応援寄附推進事業業務委託について伺いたい。
- 企画部次長 平成31年4月からふるさと納税寄附を受け付けるため、返戻品等の経費も含めて委託を行うものであり、平成31年度は6,000万円の収入を見込み、そのうち70%を委託料の限度額として計上した。
- 知名康司 委員 認可保育園施設整備事業の減額理由をお聞きしたい。
- こども企画課長 平成31年4月に開園予定の1園について、園舎に隣接する土地を利用する予定であったが、地権者との用地交渉が難航し、当初計画の変更による修正設計に時間を要することから減額するものである。
当該事業に係る補助金については、国の繰り越し予算が充てられていることもあり、次年度への繰り越しができないため、市の予算から一旦減額するが、次年度の予算は確保していただいているため、来年度に当該園に関する事業を進める予定である。
- 知名康司 委員 事業所内保育総合推進事業（補助）の減額について伺いたい。
- こども企画課長 平成30年4月18日～6月15日まで1次公募を行った。1社が応募予定であったが、補助対象外となった。2次募集を行ったが応募がなく、施設改修を伴うことから期間の問題があり、それ以降の募集は行わなかった。
- 宮城政司 委員 w a g b y 保守委託料について伺いたい。
- IT推進室長 郵便後納システムや庁内でのアンケートの集計等に使用するシステムの保守委託料である。
- 宮城政司 委員 中間サーバ接続機器保守委託料について伺いたい。
- マイナンバーカード活用担当主幹 マイナンバー制度による他市との情報連携業務において使用する機器の保守に関する委託料である。
- 宮城政司 委員 A c r o c i t y マイナコネクト利用料について伺いたい。
- マイナンバーカード活用担当主幹 児童手当、妊娠届出の申請は電子申請が可能であり、マイナンバーカードで本人認証するが、その仕組みを利用する際に業者の保有するソフトウェアを利用するための利用料である。
- 平良眞一 委員 不動産売払収入について資料をいただきたい。
- 総務部次長 資料を提出してまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 桃原朗 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。

その間休憩いたします。（午前12時00分）

***** 午後の会議 *****

○**桃原朗 委員長** 再開いたします。（午後2時00分）

これより午後の会議を進めてまいります。

【議題】

議案第75号 アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

～質疑・答弁～

○**桃原功 委員** 軽自動車税が種別割という名称に変更されるのか。

○**税務課長** 平成31年10月1日以降は、現行の軽自動車税を種別割とし、新たに環境性能割が創設されることとなる。

○**桃原功 委員** 米国軍隊の構成員等への周知はどのように行うのか。

○**税務課長** 軍人及び軍属については、外国人登録制度の対象外であるため納税義務者数は不明である。本人が申請に来た際に納付書を発行することとなる。

○**桃原功 委員** 日本人と比較して税額が安い上に、来庁も本人任せとは税の公平性に問題があるのではないか。

過去の納税実績について伺いたい。

○**税務課長** 平成27年度は79台、18万7,500円、平成28年度は90台、22万円、平成29年度は25万1,000円である。

○**平良眞一 委員** 平成28年3月の地方税法等の一部改正を受け、自動車取得税が廃止になり、現行の軽自動車税を種別割と名称変更した上で軽自動車の取得者に対し環境性能割を課税するとのことであるが、軽自動車を取得した段階で税を支払うということは、従来の自動車取得税と環境性能割は同様ものと理解してよいか。

○**税務課長** 自動車を取得した段階で課税するという手法は同じである。

○**平良眞一 委員** 住民登録のある外国人は日本人と同様に課税されると理解してよいか。

○**税務課長** そのとおりである。

○**平良眞一 委員** 軍人及び軍属は証紙徴収による納税と伺ったが、どのように納税するのか。

- 税務課長** 窓口で納税用紙を受け取り、銀行窓口で支払いを行った後に領収書を確認し、証紙に押印する。
- 知念秀明 委員** 軍人及び軍属の所有する車両にも車検は必要なのか。
- 税務課長** 基地外で車両を使用する場合は日本の道路交通法が適用されるため、車検は必要と考える。
- 知念秀明 委員** 納税を行うのが本人任せになっているとの指摘があったが、車検を受ける際には納税証明が必要であることから、納税は行っていると考えますが、いかがか。
- 税務課長** 車検を受ける際には証紙で納税確認することとなる。
- 岸本一徳 委員** 前年度の納税者と比較することで納税者を把握できないか。
- 税務課長** 申告に基づく納税のため、台帳で管理できない。また、転居した可能性もあり追跡は困難である。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 桃原朗 委員長** 休憩いたします。（午後 2 時 3 0 分）
 - 桃原朗 委員長** 再開いたします。（午後 2 時 4 5 分）
-

【議題】

請願第 3 号 普天間基地 5 年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する請願

～議員間討議～

- 桃原朗 委員長** 請願の紹介議員である桃原功委員から概要説明をお願いしたい。
- 桃原功 委員** 普天間基地の 5 年以内の運用停止について、照屋寛徳衆議院議員が平成 26 年 9 月 26 日付で提出した質問主意書に対し、始期は平成 26 年 2 月 18 日という答弁書が送付されている。また、安倍総理は運用停止に向け、できることはやると発言した。しかし、実現の見通しも立たず、約束の期限である平成 31 年 2 月 18 日まで残りわずかとなっていることから、同請願を提出した。
- 平安座武志 委員** 普天間飛行場の 5 年以内の運用停止は、代替施設の建設が前提ではないのか。代替施設の建設を否定し、運用停止のみを求めるのは筋が通らないのではないのか。
- 桃原功 委員** 平成 25 年 1 月に県知事、県議会、市町村、市町村議会等の連名で内閣総理大臣に対し、建白書を提出した。内容は、オスプレイの配備撤回と普

天間基地の県内移設断念である。提出当時の仲井眞知事は、選挙の際に辺野古新基地建設の是非について言及しておらず、代替施設の建設が前提という認識はない。

- 平安座武志 委員 5年以内の運用停止とは、仲井眞元知事が辺野古移設を容認した後に出た話と認識しており、建白書提出の段階ではまだ表明されていなかったのではないかと。
- 知名康司 委員 請願の取り扱いは、会派内で相談させていただきたい。
- 岸本一徳 委員 同様に会派調整させていただきたい。
- 桃原功 委員 普天間基地の移設問題に多様な意見があることは承知している。本請願は賛否の別れる部分は除き、普天間基地の5年以内の運用停止のみを求めるものであるため、御理解をいただきたい。
- 平良眞一 委員 この時期に請願を提出する理由を伺いたい。
- 桃原功 委員 政府関係者から、県内代替施設建設が進まないため5年以内の運用停止が進まない見通しが示されているとの報道がなされる中、期限が迫っている危機感から提出に至った。
- 平良眞一 委員 県内全市町村に請願が提出されているのか。
- 桃原功 委員 全市町村に要請書として提出した。
- 平良眞一 委員 本市議会でこれまでに5年以内の運用停止を決議したことがあるか伺いたい。
- 議会事務局 昨年12月に普天間第二小学校にへりの窓が落下した事故に対する決議及び意見書においても5年以内の運用停止は含まれており、過去にも同様の内容が含まれている例はある。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 桃原朗 委員長 本日の委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後3時10分)

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年12月10日（金） 2日目

午前10時00分 開議

午後 4時08分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

○説明員（25名）

総務部次長	泉川 幹夫
IT推進室長	山口 久美子
マイナンバーカード活用担当主幹	佐久本 嘉一郎
税務課長	津波古 良幸
企画部次長	松本 勝利
財政課長	米須 之訓
市民経済部次長	伊佐 英明
産業政策課長	新垣 育子
観光農水課長	仲村 厚子
市民課長	津島 美智子
環境対策課長	浜里 吉彦
福祉推進部次長	真喜志 若子
こども企画課長	普天間 朝彦

障がい福祉課長	宮良 弘美
生活福祉課長	玉城 悟
生活支援担当主幹	棚原 佳乃
子育て支援課長	香月 直子
市街地整備課長	比嘉 徹
計画係長	永山 拓朗
教育部次長	桃原 忍子
文化課長	比嘉 洋
生涯学習課長	島袋 喜美恵
施設課長	仲村 等
指導部次長	崎間 賢
基地政策部次長	多和田 功

○参考人（2名）

参考人（請願第1号）	小林 武
参考人（請願第2号）	神谷 武弘

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第68号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算(第5号)

請願第1号 「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願

請願第2号 緑ヶ丘保育園の上空を飛ばないでください

議案第75号 アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

請願第3号 普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する請願

第419回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成30年12月10日（月）第2日目

- 桃原朗 委員長** おはようございます。ただいまから総務常任委員会の第2日目の会議を開きます。（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第68号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第5号）

～質疑・答弁～

- 財政課長** 昨日の桃原功議員の質疑に対する答弁を保留していたため、改めて答弁したい。地方債利子償還事業の減額補正について、平成19年度に借入れを行った臨時財政対策債は10年ごとに利子見直しが行われる。借入れを行った段階の金利は1.5%であったが、平成29年度の見直しにより、金利が0.01%に改定されたため、約700万円の減額となった。また、平成29年度に新たに借入れた分の金利が当初の見込みより少なかったことによる約600万円の減額も合わせて1,322万1,000円を減額補正するものである。
- 岸本一徳 委員** 小口資金融資損失補償について伺いたい。
- 市民経済部次長** 当該保証金は平成30～42年度までの債務負担行為補正である。内容は、小口資金融資で損失が発生した場合、沖縄信用保証協会からの請求に基づき、本市から損失分の支払いを行うものである。
- 岸本一徳 委員** 事業内容について資料をいただきたい。
- 産業政策課長** 資料を提出してまいりたい。
- 岸本一徳 委員** 債務負担行為補正のうち、車両賃借料についてお聞きしたい。
- 企画部次長** 市長専用車及び議長専用車の賃借料である。
- 岸本一徳 委員** 債務負担行為補正のうち、印刷製本費についてお聞きしたい。
- 企画部次長** 市報の印刷製本費及びごみ袋の印刷に係る費用である。
- 岸本一徳 委員** 第3次包括的ITアウトソーシング業務委託料（情報入出力管理業務）について伺いたい。
- IT推進室長** 市民から提出された申請書の入力業務及び市民向けに大量発送する印刷物の封緘業務、トナー等の消耗品に係る費用、公金収納関連業務等の主に4本の契約を予定している。
- 岸本一徳 委員** 詳細について資料をいただきたい。
- IT推進室長** 資料を提出してまいりたい。

- 桃原功 委員** 西普天間住宅地区跡地利用推進事業（環境影響評価）について、環境影響評価書は県に提出したのか。
- 市街地整備課長** 環境影響評価書を提出し、県から意見書をいただいた。現在は、意見書への回答を作成している段階である。
- 桃原功 委員** 同評価書にはP F O S等の汚染に関する記載もあるのか。
- 市街地整備課長** 赤土流出防止に関する評価であり、水質調査は対象外である。
- 桃原功 委員** 県や市の判断で水質調査を対象外としたのか。
- 市街地整備課長** 区画整理事業に係る工事等により土地の形質を変更したことによる環境への影響を報告するものであり、水質調査等は対象外である。
- 桃原功 委員** 基地跡地には土質、水質汚染の懸念がある。区画整理事業に関する環境アセスメントのみでは汚染状況の把握ができないと考えるが、市としてはどのように取り組むのか伺いたい。
- 基地政策部次長** 西普天間住宅地区の返還後、沖縄防衛局が支障除去作業を行っており、内容確認について県へ要請を行っている。建設部で取りまとめている環境影響評価については、基地政策部も確認の上で県へ提出している。
- 桃原功 委員** 認可保育園施設整備事業の減額理由について、平成31年4月に開園予定の園に隣接する土地の借用ができなかったためと伺ったが、用地購入はできなかったと理解してよいか。
- 福祉推進部次長** そのとおりである。
- 桃原功 委員** 開園の見通しについて伺いたい。また、土地借用ができなかったことによる定員等への影響はあるか。
- 福祉推進部次長** 平成31年度中には開園する見通しである。同園に隣接する土地は、駐車場としての利用を予定していたものであり、定員等に影響はない。
- 桃原功 委員** 事業所内保育総合推進事業の減額理由について、同事業補助への応募がなかったためと伺ったが、理由は把握しているか。
- 福祉推進部次長** 同事業補助を受ける場合、事業所に勤務する方の児童以外に地域からも受け入れる必要があり、開園時間等を変更する等の措置が求められるため、自主性の高い企業主導型保育事業にニーズがある。
- 桃原功 委員** 債務負担行為補正のうち、7頁の警備委託料5,251万8,000円と8頁の警備委託料1,251万6,000円について伺いたい。
- 総務部次長** 7頁の警備委託料は、市庁舎及び青少年ホーム、保健相談センターの警備委託料であり、8頁の警備委託料は、市民広場の警備委託料である。
- 桃原功 委員** 市民広場駐車場は、許可証がなければ利用できないのか。
- 総務部次長** レクリエーション等での利用であれば断っていない。
- 桃原功 委員** 許可証がなくても利用できるなら警備は必要ないのではないか。
- 総務部次長** 当該広場は米軍施設であり、以前、米軍によって閉鎖された際に

警備員の配置が利用条件となった。

- 桃原功 委員** 米軍施設である前に、住民の土地である。許可証がなくても利用させている実態があるならば、事業の廃止も検討いただきたい。
- 岸本一徳 委員** 農業次世代人材投資事業の減額理由を伺いたい。
- 市民経済部次長** 対象者2名のうち、1名が市外へ転出したためである。
- 岸本一徳 委員** 県補助金と理解するが、減額した分は県に返還するのか。
- 市民経済部次長** 実績に基づいて交付するため、歳入減となる。
- 岸本一徳 委員** 介護給付費等事業の増減について、毎年この時期に事業費補正の増減を判断しているのか。
- 障がい福祉課長** そのとおりである。
- 岸本一徳 委員** 件数及び対象者の増減等について資料をいただきたい。
- 障がい福祉課長** 資料を提出してまいりたい。
- 岸本一徳 委員** 児童発達支援費の増額理由について伺いたい。
- 障がい福祉課長** 昨年度と比較し、1.3倍の伸びがあるためである。
- 宮城政司 委員** マイナンバーカードの普及率について伺いたい。
- 市民課長** ことし10月末時点で約8,300件、普及率は8.47%である。
- 宮城政司 委員** 全国と比較した本市の状況を伺いたい。
- 市民課長** 全国の普及率は12.7%である。当初の目標では10%を掲げており、やや低い状況である。
- 宮城政司 委員** 住民基本台帳ネットワークシステム保守委託は平成31年度で終了するのか。
- I T推進室長** 債務負担行為補正として計上している同委託料は、平成31年4月から10月までの委託料であり、5年間の契約が終了することから次年度の当初予算にて11月以降の新たなシステム構築に係る費用を計上する予定である。
- 宮城政司 委員** マイナンバー制度移行後も同システムを使用するのか。
- I T推進室長** 住民基本台帳をネットワーク化し、全国の行政機関で利用できるような全国共通のシステムとなるため、今後も継続して使用する。
- 宮城政司 委員** 現在の待機児童数について伺いたい。
- 福祉推進部次長** 平成30年4月1日時点の待機児童数は99名である。
- 宮城政司 委員** 地域別の集計は行っているか。
- 子育て支援課長** 地域別では集計していない。
- 桃原功 委員** 学校敷地保全対策事業について、大阪府でのブロック塀倒壊事故を受け、学校周辺のブロック塀の改修を行うとのことだが、確認した危険箇所には注意書きなどはされているのか。
- 施設課長** 特に危険と判断した2カ所のうち1カ所は取り壊し、もう1カ所は別事業で積み直しを行っている。

- 桃原功 委員 特に危険と判断した場所はどこか。
 - 施設課長 普天間幼稚園及び嘉数中学校の周辺にあるブロック塀である。
 - 桃原功 委員 資料をいただきたい。
 - 施設課長 資料を提出してまいりたい。
-

- 桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前10時55分）
 - 桃原朗 委員長 再開いたします。（午前11時10分）
-

- 平良眞一 委員 学校周辺のブロック塀の総延長はどのくらいか。
- 施設課長 約4,000メートルである。今回の補助事業は、学校敷地内が対象となるため、そのうち約3,100メートルを学校敷地保全対策事業で整備予定である。
- 平良眞一 委員 通学路沿いのブロック塀改修については補助率をふやし、重点的に支援する仕組みを取り入れ、独自に予算措置を行う自治体も交付金補助対象となるとの報道もあったが、敷地外への整備は補助対象外なのか。
- 施設課長 ことし10月の説明会では敷地内のみが補助対象との説明があった。新聞報道の内容については確認したい。
- 平良眞一 委員 土地売却収入について、里道4筆の売却によると伺ったが、購入理由について伺いたい。
- 総務部次長 宅地利用のためと伺っている。
- 平良眞一 委員 分筆費用は誰が負担するのか。
- 総務部次長 申請者の負担となる。
- 知念秀明 委員 市民広場の警備委託料はいつから計上しているのか。
- 総務部次長 平成24年度からである。
- 知念秀明 委員 平成24年度に警備上の理由で米軍により閉鎖されたが、利用できなかった期間はどのくらいか。
- 総務部次長 正確に把握していないため、確認して答弁したい。
- 知念秀明 委員 米軍との協議で警備が必要となったと理解しているが、話し合いの内容は文書で提供できるか。
- 総務部次長 市民広場の貸し出しの際の注意事項で確認できるため、提供してまいりたい。
- 知念秀明 委員 今後も警備体制を継続するのか。
- 総務部次長 警備方法等についてはこれまでも米軍に提案した経緯はある。シルバー人材センターによる警備も打診したが、現在の警備体制以外の手法は理解が得られていない状況である。
- 知念秀明 委員 ふるさと応援寄附推進事業について、平成31年度は6,000万円の収入を見込んでいると伺ったが、積算根拠について伺いたい。

- 企画部次長 前年度の実績は約2,000万円であり、今年度の目標額3,000万円に対する現在の実績は1,600万円である。魅力ある返品品の選定や工法等の取り組みにより、倍額の6,000万円を目標としたいと考えている。
- 知念秀明 委員 委託料は寄付額の70%と理解してよいか。
- 企画部次長 返品品の質や量を向上するため、現在の返品品率17%を総務省通知による上限30%まで向上させる予定であり、ポータルサイトへの掲載料や返品品及び送料を含めた委託料が必要となる。
- 知念秀明 委員 事業の内容について資料をいただきたい。
- 企画部次長 資料を提出してまいりたい。
- 知念秀明 委員 一般廃棄物処理手数料について資料をいただきたい。
- 環境対策課長 業務内容についての資料を提出してまいりたい。
- 桃原功 委員 家計相談支援事業の嘱託員報酬の減額理由を伺いたい。
- 生活福祉課長 昨年度末に退職した嘱託員の補充ができなかったためである。
- 桃原功 委員 嘱託員不在の時期があることに法的な問題は発生しないか。
- 生活福祉課長 任意事業となっているため、問題はない。
- 桃原功 委員 退職理由は把握しているか。
- 生活福祉課長 希望する相談業務が他市で見つかったためと伺っている。
- 桃原功 委員 さまざまな業務で臨時職員や嘱託職員の人手不足が生じているが、他市と比較して待遇を改善する必要はないか。
- 生活福祉課長 同事業は、自立のために家計の金銭管理等について相談を受ける業務であり、福祉やファイナンシャルプランニングに関する専門知識を要することから人材確保が難しい状況である。報酬が十分でないことも理解しており、今後検討してまいりたい。
- 桃原功 委員 予算要求はしているのか。
- 生活福祉課長 平成29年度において予算要求している。また、ヒアリング等でも嘱託員の配置ができない状況は伝えている。
- 桃原功 委員 他市の報酬額は把握しているか。
- 生活福祉課長 任意事業のため、把握していない。
- 桃原功 委員 ぜひ、報酬額の改定に取り組んでいただきたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 桃原朗 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午前11時50分）

*** 午後の会議 ***

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後 2 時 0 0 分）

これより午後の会議を進めてまいります。

【議題】

請願第 1 号 「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願

～参考意見聴取～

○参考人 基地政策部が発行している「まちのど真ん中にある普天間飛行場」及び「宜野湾市と基地」によると、普天間飛行場所属機による事故は平成30年2月末までに135回発生しており、これまで何度も抗議・要請行動を行っているが、状況は変わらず、昨年12月には普天間第二小学校や緑ヶ丘保育園にヘリの部品等が落下する事故が発生した。このような状況から、市を挙げて手だてを講じる必要性を感じた。5月25日に大城前議長に請願書を提出し、9月の市議会議員選挙後は新人議員への説明会も開催した。

請願書は「請願の趣旨」及び「制定されるべき条例の骨子（素案）」の2つで構成されている。条例（素案）第2条においては、第1項において米軍機について夜間の飛行をしないよう申し入れること及び合意取り付けに最大限努力することを規定し、第2項においては、事故を起こした際は原因を究明すること及び事故機の飛行停止の申し入れをすること及び合意取り付けに最大限努力することを規定している。第3項においては、米軍機が危険な飛行をしないよう市役所及び個人宅の屋上に意思表示をするよう呼びかけることを規定している。意思表示については、あくまでも任意で、協力依頼にとどめている。第4項においては、市民が希望することを条件に米軍機の行為により損害を被った市民に代位して損害賠償請求措置を講じることを規定している。

この条例が制定されることで、抗議・要請行動を支えるものになると考える。また、議会は市長のチェック機関としてだけでなく、条例制定においても大きな役割を果たすことができる。地方自治の前進にも貢献できると考えるため、全会一致で条例を制定していただきたい。

～質疑・答弁～

○知念秀明 委員 条例（素案）の前文において「市民、市長及び市議会が一致協力して、可能なあらゆる施策を講じることを誓う」とあるが、どのような施策

を想定しているのか伺いたい。

- 参考人 第2条において、4項目の具体的な措置を挙げているが、それが全てではなく、さまざまな方法があると考え。その他の措置については、第5項で条例の趣旨に即した措置を講じることを規定している。
- 知念秀明 委員 第2条第3項において「市民に、自宅の屋上や庭等において同様の意思表示をするよう呼びかけること」とあるが、具体的にはどのような意思表示方法を想定しているかお聞きしたい。
- 参考人 米軍機に対して危険な飛行行為をしないよう注意喚起し、警告するような意思表示を指すが、あくまでも市長や市議会からの呼びかけであり、応じるかは市民の自由意思による。条例素案の作成に当たっては、市民に強制しないよう十分配慮した。
- 知念秀明 委員 条例制定が抗議・要請を支えるものになると仰ったが、具体的に説明いただきたい。
- 参考人 抗議・要請活動はこれまでも数多くされているが、要求がなかなか通らない状況である。少しでも実りのあるものにする工夫の一つとして条例が必要と考えた。条例は市の意思を表明するものであり、相手方に対しても大きな意味を持つと考える。
- 知念秀明 委員 市民の生命・財産を確保することが目的であり、そのための抗議・要請活動を支えるものと理解してよいか。
- 参考人 そのとおりである。
- 平良眞一 委員 第2条第4項の損害賠償請求に係る損害の範囲について伺いたい。
- 参考人 米軍機の惹起した行為による損害を前提として精神的な損害も含めて広い意味での損害と考えている。
- 平良眞一 委員 個人の損害賠償を代位請求することは適切なのか。
- 参考人 米軍という大きな存在に市民が訴訟を起こすのは難しい。あくまでも市民の希望を大前提として代位ができるという旨の規定である。
- 平良眞一 委員 現在の素案ではさまざまな解釈ができると思う。
- 参考人 条例全体として、市議会及び市長の行うことは規定しているが、市民には一切強制していない。あくまでも市民の自由意思を大切にしていることは理解いただきたい。
- 平良眞一 委員 現在の素案の内容では米軍機の惹起した全ての損害賠償請求に対し、代位請求を行うようにも受け取れるため、質疑したものである。
- 知名康司 委員 宜野湾市議会は議会基本条例を制定したが、その際もかなり時間を要した。議会が条例を作る場合は全会一致を目指すため、この条例を制定することになれば相当な時間を要すると考える。

○参考人 さまざまな立場の方がおられることは理解している。本条例の規定に関しては全会一致ができるよう、かなり抑えた内容にしている。議会が条例を提案することが重要であると考えている。

○桃原功 委員 住民発議による条例制定に係る請願に対し、敬意を表したい。御指摘のとおり、有効な手立てが講じられないまま外来機が飛び交う現状がある。米軍機は市外も飛行すると考えるが、本市議会以外にも請願を提出したのか伺いたい。

○参考人 他の自治体へは提出していない。それぞれの住民が取り組むことが重要であり、本市の取り組みが発信源となればと考えている。まずは宜野湾市の課題として取り組んでいただきたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後 3 時 0 0 分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後 3 時 1 0 分）

【議題】

請願第 2 号 緑ヶ丘保育園の上空を飛ばないでください

～参考意見聴取～

○参考人 昨年12月7日に米軍ヘリからとみられる部品が緑ヶ丘保育園に落下する事故があった。米軍は、部品そのものは米軍のものと認めたが、落下させたことは認めていない。事故後も毎日のようにヘリが保育園上空を通過する状況は変わっておらず、再び事故が起これかねないと感じている。米軍が落下を認めていないとの報道があってから、園には自作自演との誹謗中傷の電話やメールが来るようになり、二重三重の苦しみを受けている。米軍ヘリは、日米が合意した場周経路を逸脱して飛行しており、同請願の求める3つの内容を求めることは当然のことと考えている。

～質疑・答弁～

○岸本一徳 委員 参考人から提供いただいた資料には、事故当日のCH-53Eヘリが保育園付近を飛行する様子の写真が貼付されていたが、捜査当局を含めて関係機関はこの写真を確認しているのか伺いたい。

- 参考人 県が設置したカメラや集音機に映像や音声があるということは政府に対しても訴えており、警察庁の担当者も写真を把握している。しかし、調査しているのか伺うと調査はしておらず、現場検証もしていないとのことであった。
- 知念秀明 委員 普天間第二小学校へは避難用工作物やカメラの設置がなされたが、緑ヶ丘保育園へのカメラの設置等は要望しているのか伺いたい。
- 参考人 市へは依頼している。沖縄防衛局は、米軍が落下を認めた普天間第二小学校については対応したが、緑ヶ丘保育園に来園したことはない。米軍の認否に関わらずカメラの設置はしていただきたいと考えている。職員や保護者が自主的に撮影した映像は残している。
- 知念秀明 委員 行政が設置したカメラであれば証拠能力も高いと考えるため、ぜひ要望を続けていただきたい。
- 知名康司 委員 先日、政府へ要請行動をされたとのことであるが、以前の要請と変わったことはあったか。
- 参考人 前回よりもひどいと感じた。警察庁は、具体的な調査はしておらず、落下した場所の型を取っただけでヘリがどこを飛行したかなどの整合性も調査していない。事故に真摯に向き合っていないと感じた。防衛省は、風向きによっては園の上空を飛ぶこともあり得るとの回答のみで、米軍への追及も行っていないようである。調査についても、1年経過した現在も米軍からの回答待ちとの内容に変更はない。
- 知名康司 委員 誹謗中傷の状況はいかがか。
- 参考人 事故から年末までは多かったが、年明けからはあまりなくなった。
- 知念秀明 委員 園児や職員への心のケアは行っているのか。
- 参考人 市から2回ほど職員が来ていた。最後に来た際に次回からは何らかの決裁を受けてから来園すると伺ったが、その後は来なくなった。
- 桃原功 委員 玉城デニー氏が知事に当選してから園を訪問したが、その際に捜査の進展を要望したのか伺いたい。
- 参考人 要望書は提出していないが、沖縄県警には宜野湾署を通して伝えている。宜野湾署からは、県警が米軍に調査を求めているが、できない状況であるとの説明があった。要請の際に警察庁の担当者に伺うと、県警から米軍に捜査依頼をしているとは聞いていないとのことであり、何が事実かわからない。
- 桃原功 委員 被害届は提出したのかお聞きしたい。
- 参考人 捜査が行われていない状況であれば提出の必要があると考えるが、現在捜査中と伺っているので、被害届はまだ出していない。
- 桃原功 委員 刑事裁判等においては、被害届が必要であることもある。捜査を進めさせる手段の一つとして被害届の提出も検討すべきと考える。
- 参考人 必要であれば、当然出したいと考えている。

○桃原功 委員 警察庁と県警の連携も取れておらず、被害届の提出は必要と考える。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後 3 時 4 2 分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後 3 時 5 5 分）

※会議時間の延長について諮る。

【議題】

議案第 7 5 号 アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑終結】

【討論】 なし

【審査結果】

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決する。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後 3 時 5 5 分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後 3 時 5 6 分）

【議題】

請願第 2 号 緑ヶ丘保育園の上空を飛ばないでください

【質疑終結】

【討論】 なし

【審査結果】

全会一致で原案のとおり採択すべきものと決する。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後 3 時 5 6 分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後 4 時 0 5 分）

【議題】

議案第 6 8 号 平成 3 0 年度宜野湾市一般会計補正予算（第 5 号）

【審査期限延長申出】

本件については、12月10日までに審査を終えるよう期限が付されているが、な

お慎重に審査する必要があるため、12月13日までに審査期限を延長するよう議長に要求することに決定。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後4時05分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後4時06分）

【議題】

請願第3号 普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する請願

【審査期限延長申出】

本件については、12月10日までに審査を終えるよう期限が付されているが、なお慎重に審査する必要があるため、12月19日までに審査期限を延長するよう議長に要求することに決定。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後4時07分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後4時07分）

【議題】

請願第1号 「宜野湾市平和な空を守る条例」制定に関する請願

【審査結果】

上記について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ること決定。

○桃原朗 委員長 本日の委員会を散会いたします。

（散会時刻 午後4時08分）

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年12月12日（水） 3日目

午後4時03分 開議

午後4時26分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

○説明員（0名）

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第68号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算(第5号)

第419回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成30年12月12日（水）第3日目

- 桃原朗 委員長 ただいまから総務常任委員会の第3日目の会議を開きます。
(開議時刻 午後4時03分)

【議題】

議案第68号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第5号）

【質疑終結】

【討論】

【修正案】

桃原功委員外1名より、議案第68号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第5号）に対する修正案を宜野湾市議会会議規則第99条の規定により提出する。

【修正案の提案趣旨説明】

- 桃原功 委員 議案第68号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算（第5号）に対する修正案は、債務負担行為補正のうち、市民広場に係る警備委託料を削除する内容である。

歳入歳出予算の第3表、債務負担行為補正、事項、警備委託料、期間、平成30年度～31年度、限度額、1,251万6,000円を削除する。

【修正案に対する質疑】

質疑なし。

【討論】

～修正案に対し反対、原案に賛成の討論～

- 知名康司 委員 当該広場駐車場は、許可証がなくても入り口付近のスペースに駐車させるなど柔軟に対応している。

警備員配置は、平成24年度に普天間飛行場にオスプレイが配備され、さまざまな抗議活動等が展開されたことを受けて米軍によって閉鎖された際に設定された利用条件であり、警備委託は必要であると考えます。

～修正案に対し賛成、原案に反対の討論～

○宮城政司 委員 当該委託事業において、駐車許可がないことを理由に駐車を断った件数等を市当局が正確に把握していない実態が明らかになった。このような事業に1,200万円余りの予算を投じることには納得できない。また、警備委託のあり方について、米軍の回答がないことを理由にシルバー人材センターの活用等の業務改善が行われないうまま事業を継続することも疑問である。普天間飛行場の運営に関わる保安上の理由で警備を行うのであれば、現在の警備体制では不足しており、事業の必要性はないと考える。

【審査結果】

修正案への挙手採決の結果、賛成少数により修正案は否決とし、原案への挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決する。(賛成7：反対2)

○桃原朗 委員長 本委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後4時26分)

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年12月14日（金） 4日目

午後4時04分 開議

午後4時21分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

○説明員（0名）

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

普天間基地の5年以内運用停止の遵守を求める意見書

緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないでください！！（請願）の実現を求める意見書

第419回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成30年12月14日（金）第4日目

- 桃原朗 委員長 ただいまから総務常任委員会の第4日目の会議を開きます。
（開議時刻 午後4時04分）
-

【議題】

普天間基地の5年以内運用停止の遵守を求める意見書

～議員間討議～

- 桃原朗 委員長 件名、文案、宛先、要請方法について協議いただきたい。
○平良眞一 委員 会派に持ち帰って検討したい。
○桃原朗 委員長 各会派へ持ち帰りとしてよいか。
（「異議なし」という者あり）
○平良眞一 委員 要請方法は直接行動を希望するのか。
○桃原功 委員 政府への直接要請行動をお願いしたい。

【審査結果】

各会派に持ち帰り協議するものとする。

- 桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後4時08分）
○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後4時08分）
-

【議題】

緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないでください！！（請願）の実現を求める意見書

～議員間討議～

- 桃原功 委員 参考人から参考意見を聴取したが、事故発生から1年が経過しても事故の全容解明にほど遠い状況であることが明らかとなった。関係機関に働きかける意味でも意見書を提出すべきと考える。
○桃原朗 委員長 件名、文案、宛先、要請方法について協議いただきたい。
○平良眞一 委員 会派に持ち帰って検討したい。

○桃原朗 委員長 各会派へ持ち帰りとしてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○桃原功 委員 次回は12月17日の本会議終了後に開催いただきたい。

○桃原朗 委員長 次回は12月17日の本会議終了後に開催したい。

【審査結果】

各会派に持ち帰り協議するものとする。

○桃原朗 委員長 本委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後4時21分)

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年12月17日（月） 5日目

午後4時14分 開議

午後5時27分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

○説明員（0名）

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないください！！（請願）の実現を求める意見書
請願第3号 普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する請願

第419回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成30年12月17日（月）第5日目

- 桃原朗 委員長 ただいまから総務常任委員会の第5日目の会議を開きます。
（開議時刻 午後4時14分）

【議題】

緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないでください！！（請願）の実現を求める意見書

～議員間討議～

- 桃原朗 委員長 本意見書の件名、文案、宛先、要請方法について協議いただきたい。
- 知名康司 委員 文案について、会派で検討した結果、意見書案においては「記」以下の部分に「事故の原因究明及び実効性のある再発防止策を講じること」「事故原因究明までの間、普天間基地所属機の飛行を停止すること」「日米両政府で合意した離発着経路及び場周経路を徹底して遵守すること」の3つが要求されているが、請願の「記」以下で要求されている「事故の原因究明及び再発防止」「原因究明までの飛行停止」「普天間基地に離発着する米軍ヘリの保育園上空の飛行停止」の3つにしたほうがよいのではないかと意見があった。
- 岸本一徳 委員 請願に記載されているとおりにすべきと考える。また、意見書案にある「子供たちに危害を加えられないかとの心配を強いられるなど」という部分は、実際に危害が加えられたことはあるのか。
- 桃原功 委員 御指摘の部分は請願に記載されている内容をそのまま掲載した。
- 知名康司 委員 被害届が出されていない状況を加味すると、意見書案の「基地内立入調査を行うことができず、立件が困難視されているとの報道もなされており」という部分については、表現が正確でないと考える。「立件が困難視されており」の部分は削除してはいかかがか。
- 知念秀明 委員 意見書案の「米軍が調査を打ち切っているため」という部分について、実際に調査を打ち切っているのか確認した上で記載すべきと考える。また、「沖縄県警は基地内の立ち入り調査などができず」の「など」とは何を指すのか。さらに、「立件が困難視されており」という部分についても事実確認をすべきでないかと考える。「基地内立入調査を行うことができず、立件が

困難視されているとの報道もなされており」という部分については、県警が基地内立入調査を行えないのは日米地位協定によるものであるため「日米地位協定により基地内への立ち入り調査もできないため」とすればよいのではないか。

○**桃原功 委員** 知名委員及び知念委員から御指摘のある箇所については、「基地内立入調査を行うことができず、立件が困難視されている」との報道が実際にあったため記載したものである。「記」以下の3つの要求については、文案を作成する中で事務局と調整を行い、より具体性のある表現に直した上で意見書案として提案したものであるが、請願の「記」以下のままだとよいとのことであれば、そのようにしたい。

○**平良眞一 委員** 会派調整において「立件が困難視されている」という部分については、被害届が出されていない状況では適切な表現でないという意見もあったことから、削除していただきたい。

○**桃原功 委員** 要請行動については、県内にある機関へは直接要請を行いたい。また、要請先について、現在の意見書案では内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、警察庁長官、沖縄防衛局長、外務省沖縄担当大使、沖縄県警察本部長となっているが、米軍関係機関を追加することはできないか。

○**事務局** 意見書は地方自治法第99条に基づき、関係行政機関に提出することができるが、米軍の関係機関へ意思表示を行う場合、意見書とは別に決議として提出してきた経緯がある。意見書の宛先の中には追加せず、別に決議を作成する必要があると考える。

○**桃原朗 委員長** 意見書案のうち「基地内立入調査を行うことができず、立件が困難視されているとの報道もなされており」という部分については、「日米地位協定により基地内への立ち入り調査もできないため」と変更し、「記」以下の内容は、請願に記載されている「記」以下のとおり修正する。また、宛先は別添資料のとおりとし、要請方法は、沖縄防衛局長、外務省沖縄担当大使、沖縄県警察本部長は直接要請とし、残りは郵送としてよいか。なお、要請日については、相手先との調整もあることから委員長に一任いただきたい。

(「異議なし」という者あり)

【審査結果】

件名：緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないでください！！（請願）の実現を求める意見書

文案：別添のとおり

宛先：内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、警察庁長官、沖縄防衛局長、外務省沖縄担当大使、沖縄県警察本部長

要請方法：沖縄防衛局長、外務省沖縄担当大使、沖縄県警察本部長は直接要請とし、残りは郵送とする。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後 4 時 2 5 分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後 4 時 2 5 分）

【議題】

請願第 3 号 普天間基地 5 年以内運用停止の遵守を求める議会決議に関する
請願

～議員間討議～

○知名康司 委員 同請願を審査する中で桃原功委員から配付された「普天間基地の 5 年以内運用停止の遵守を求める意見書（案）」について、会派に持ち帰って検討したところ、同意見書案を採択した場合、先ほど採択した「緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないでください！！（請願）の実現を求める意見書」となじまない部分が出るとの指摘があった。また、5 年以内の運用停止が来年 2 月 18 日までであり、期限が迫っている中で意見書を提出することに対し、実効性を疑問視する意見もあったことから、請願第 3 号については今定例会で結論を出すのは難しいと考える。

○桃原朗 委員長 他の委員の意見を伺いたい。

○岸本一徳 委員 請願を採択してよいと考える。

○知念秀明 委員 請願を採択してよいと考える。

○桃原功 委員 本請願を採択することで、緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないでください！！（請願）の実現を求める意見書を採択したこととなじまない点があるとの指摘があったことについて伺いたい。

○石川慶 委員 緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないでください！！（請願）の実現を求める意見書においては、事故の原因究明及び再発防止、原因究明までの飛行停止、普天間基地に離発着する米軍ヘリの保育園上空の飛行停止を求めているが、本請願は普天間飛行場の運用停止を求めており、内容が異なることから要求に一貫性がないということである。

○桃原功 委員 実効性に疑問があるという点に関しては、国や米軍が 5 年以内の運用停止が難しいと示している中で、何らかの行動を起こす必要があることから同請願は採択すべきと考える。また、緑ヶ丘保育園に係る意見書となじまないとの指摘については、矛盾するものではないと考える。普天間飛行場の 5 年以内の運用停止については、本市議会がこれまでに可決した意見書の中にも含まれており、本請願を採択することに問題はないと考える。

○平安座武志 委員 会派調整を行う中で、国や米軍が 5 年以内の運用停止は難し

いと示す中、期限まで残り60日余りとなったこの時期に意見書を提出する意義について疑問の声があった。

- 桃原功 委員** これまでも普天間飛行場の5年以内の運用停止の文言を含む意見書は何度も提出している。期限まで残り60日余りとなり、実効性がないため意見書を提出しないとするのは、同期限までの運用停止を諦めたと発信することになる。継続審査を行うと時機を逸してしまうため、再考をお願いしたい。
 - 平安座武志 委員** 普天間飛行場の5年以内の運用停止は、仲井眞元知事が辺野古代替施設建設に係る公有水面の埋め立てを承認した際に出た話と理解しており、現在とは状況が異なっている。5年以内の運用停止のみを求めることに対し、実効性に疑問がある。
 - 桃原功 委員** 普天間飛行場の5年以内の運用停止との話が出た際には、県内移設の話は出ておらず、その後に後付けされたと理解している。辺野古新基地建設の話になると意見が分かれるため、最初に提案された5年以内の運用停止のみを求める請願を提出した経緯がある。
 - 知念秀明 委員** 議論を整理する必要があるため、一旦休憩してはいかがか。
-

○**桃原朗 委員長** 休憩いたします。（午後4時59分）

○**桃原朗 委員長** 再開いたします。（午後5時23分）

- 桃原功 委員** 普天間基地の5年以内の運用停止については、全国都道府県議会議長会でも意見書が提出されていることも加味して、採択をお願いしたい。
- 平良眞一 委員** 会派でも話し合ったが、継続審査をお願いしたい。
- 岸本一徳 委員** 絆、絆輝クラブの両会派が継続審査を希望するのであればそうするしかないのではないか。
- 知念秀明 委員** そのとおりと考える。
- 桃原功 委員** 継続審査となっても閉会中審査はできると理解してよいか。
- 事務局** そのとおりである。

【審査結果】

上記について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることに決定。

○**桃原朗 委員長** 本日の委員会を閉会いたします。

（閉会時刻 午後5時27分）

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年12月19日（水）

午後3時43分 開議

午後4時47分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

○説明員（0名）

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないください！！（請願）の実現を求める決議

第419回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

平成30年12月19日（水）

○桃原朗 委員長 ただいまから総務常任委員会を開きます。

（開議時刻 午後3時43分）

【議題】

緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないでください！！（請願）の実現を求める決議

～議員間討議～

- 桃原功 委員 先日、請願第2号に係る意見書を採択したが、米国関係機関にも送付すべきと考えるため、決議も提出したい。
- 桃原朗 委員長 件名、文案、宛先、要請方法について協議いただきたい。
- 平良眞一 委員 先日、総務委員会に付託された案件に係る審査は終了したと考えるが、再度委員会を開催することに問題はないのか。
- 事務局 付託案件に係る審査は終了したが、桃原功委員から本件決議に係る委員会開催要請を受け、委員長と調整した結果、本日の委員会を開催することとなった。付託案件以外の事件についても委員会を開催することができる。
- 平良眞一 委員 既に可決された案件も再度審査できるということか。
- 事務局 本件は既に可決した案件ではないため、審査可能である。
- 平良眞一 委員 初めて見る決議文であり、会派調整も行っていない。本定例会の会期は明日までであるが、継続審査はできるのか。
- 事務局 継続審査は可能であるが、最終的には本会議で可決する必要があるため、定例会以降の臨時会または3月定例会の本会議において審議することとなり、意見書や請願と時間的なずれが生じる。
- 平良眞一 委員 初めて見る文案をすぐに判断するのは難しい。また、委員の申し出があるからという理由で何度も委員会を開催できるのか。
- 事務局 委員会開催に当たっては、先日委員会で可決した緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないでください！！（請願）の実現を求める意見書と内容が同じであり、宛先を追加したいという趣旨を踏まえ、委員長と調整の上、各委員へ通知したものである。
- 平良眞一 委員 文案の内容について会派調整をさせていただきたい。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後 3 時 5 5 分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後 4 時 0 7 分）

○平良眞一 委員 本決議は抗議決議と理解してよいか。

○桃原功 委員 そのとおりである。

○平良眞一 委員 米軍基地に係る事件、事故については基地関係特別委員会の所管であるが、本委員会で取り扱うことに問題はないのか。

○事務局 本委員会が採択した請願第 2 号及び意見書に関するものであるため、本委員会で取り扱うことに問題はないと考える。

○平良眞一 委員 手続き上の問題がないのであれば、可決してよいと考える。

○桃原朗 委員長 他の委員の意見を伺いたい。

○知念秀明 委員 可決してよい。

○岸本一徳 委員 可決してよい。

○桃原功 委員 県内にある関係機関へは直接要請したい。

○桃原朗 委員長 文案、宛先については、提案のとおりとし、第三海兵隊遠征軍司令官・沖縄地域調整官、普天間基地司令官、在沖米国総領事は直接要請、駐日米国大使は郵送としてよいか。なお、要請日については、相手先との調整もあることから委員長に一任いただきたい。

（「異議なし」という者あり）

○桃原朗 委員長 直接要請は本委員会委員で行うのかについて諮りたい。

○平良眞一 委員 議会として行ったほうが重みがあるのではないか。

○知念秀明 委員 議会としてとは、議員全員でということか。

○平良眞一 委員 代表者で行ってはどうか。

○桃原功 委員 要請先によってはスペースに限りがあることから、代表者で行うことに賛成である。

○平良眞一 委員 定例会の会期は明日までであるが、手続き上、本日で要請参加者を決定する必要があるのか。

○事務局 過去には本会議にて事後に議員派遣手続きを報告した例もあるが、確認してまいりたい。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後 4 時 1 4 分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後 4 時 2 1 分）

○事務局 議員派遣手続きに関しては、事後報告も可能である。

○桃原功 委員 代表者となると、各派代表者で要請することになると考えるが、

提案者も加えていただきたい。

- 平良眞一 委員 提案者は桃原功委員であるが、議会運営委員会委員でもあることから、議会運営委員会委員で要請してはいかがか。
- 事務局 これまで、常任委員会で可決した意見書等を直接要請する際は、議会運営委員会を通さずに議員派遣手続きを行っているが、可決した常任委員会委員以外の議員で要請する場合は、議会運営委員会で審議している。
- 桃原朗 委員長 要請者については、議会運営委員会に同委員会委員で要請することを提案したい。

(「異議なし」という者あり)

【審査結果】

件名：緑ヶ丘保育園の上空を飛ばさないでください！！（請願）の実現を求める決議

文案：別添のとおり

宛先：駐日米国大使、第三海兵隊遠征軍司令官・沖縄地域調整官、普天間基地司令官、在沖米国総領事

要請方法：第三海兵隊遠征軍司令官・沖縄地域調整官、普天間基地司令官、在沖米国総領事は直接要請、駐日米国大使は郵送する。要請者については、議会運営委員会へ同委員会委員が要請することを提案することとする。

-
- 桃原朗 委員長 本日の委員会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後4時47分)